

犯罪被害者等支援

メニューリスト

(R8.4更新)

瀬戸内市

支援メニュー・対応窓口

瀬戸内市

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている 庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎます。	市民課 ダイバーシティ推進室 TEL 0869-22-3922
---	---------------------------------------

2 犯罪被害者等支援金

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 犯罪被害者等支援金	犯罪行為により傷害を受けた方 又は亡くなられた方の遺族に支給します。 ・ 傷害支援金 ・ 全治2週間以上1か月未満 5万円 ・ 全治1か月以上 10万円 ・ 遺族支援金 30万円	市民課 ダイバーシティ推進室 TEL 0869-22-3922

3 国民健康保険・後期高齢者医療保険

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 高額療養費の支給	世帯の1か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	国保年金医療給付課 国民健康保険に関する こと TEL 0869-22-1790 後期高齢者医療保険に関する こと TEL 0869-22-3958
(2) 保険税（料）の減免	保険税（料）の納付が困難となった場合などに、減免の相談に応じます。	税務課 市民税係 TEL 0869-22-1114

4 年金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 遺族基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合などに、亡くなった方が生計を維持していた配偶者や子に支給します。	国保年金医療給付課 TEL 0869-22-1790
(2) 障害基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は20歳前に病気やケガによって一定の障害が残った方に支給します。	国保年金医療給付課 TEL 0869-22-1790
(3) 国民年金保険料の 減免	国民年金保険料の納付が困難となった場合などに、相談に応じます。	国保年金医療給付課 TEL 0869-22-1790

5 税金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 市・県民税の減免	市・県民税の納付が困難となった場合などに、減免の相談に応じます。	税務課 市民税係 TEL 0869-22-1114
(2) 固定資産税の減免	固定資産税の納付が困難となった場合などに、減免の相談に応じます。	税務課 資産税係 TEL 0869-22-1181
(3) 市税の納付相談	市税の納期限までに納付することが困難となった場合などに、納付相談に応じます。	税務課 収納推進室 TEL 0869-22-2464

6 住居・生活

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 住所情報の保護	DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方は、申出によって、住民票の写し等の交付等を制限できます。	市民課 TEL 0869-22-1115
(2) 市営住宅への入居	犯罪被害により、従前の住居に居住し続けることが困難となった場合に、市営住宅への入居に関する相談に応じます。 ・ 当選率の優遇措置 ・ 一時入居	建築住宅課 TEL 0869-22-2649
(3) 生活困窮者自立相談	生活に困窮している方を対象に、お金、仕事、住宅、生活に関することなど、専門の相談員が相談に応じ、解決に向けた提案やお手伝いをします。	瀬戸内市生活相談支援センター（瀬戸内市社会福祉協議会） TEL 0869-24-7714
(4) 生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立を助長します。	福祉課 生活支援係 TEL 0869-24-8849
(5) 上下水道料金の納付相談	上下水道料金の納付が困難となった場合、分割納付の相談に応じます。	上水道業務課 TEL 0869-22-1325 下水道課 TEL 0869-22-5151
(6) 消費生活に関する相談	消費生活、悪質商法、多重債務に関するトラブルについて、消費生活相談員が相談に応じます。	生活環境課 消費生活センター TEL 0869-24-8011

7 子育て

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 子育ての悩み相談	子育てに関する相談に応じます。児童虐待に関する相談にも応じます。	こども家庭課 こども家庭センター TEL 0869-24-8033
(2) 母子・父子自立支援員への相談 【ひとり親家庭等の支援】	生活の問題や子育ての悩みなど、ひとり親家庭の方の生活の困りごとに関する相談に応じます。	こども家庭課 こども政策係 TEL 0869-24-8015
(3) 児童扶養手当 【ひとり親家庭等の支援】	父又は母と生計を同じくしていない児童の母、父又は養育者を対象として、その生活の安定を図るために支給します。	こども家庭課 こども政策係 TEL 0869-24-8015
(4) ひとり親家庭等医療費公費負担 【ひとり親家庭等の支援】	医療機関・薬局等の窓口に参加保険がわかるものとひとり親家庭等医療費受給資格証を提示することで、ひとり親家庭等医療費助成制度の一部負担金で医療を受けることができます。	国保年金医療給付課 TEL 0869-22-3958
(5) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付 【ひとり親家庭等の支援】	経済的自立、児童の就学等に必要な資金等、各種資金の貸付を行います。	こども家庭課 こども政策係 TEL 0869-24-8015
(6) 就業の支援 【ひとり親家庭等の支援】	ひとり親の方の、自立のための就業支援を総合的に実施します。 (母子・父子自立支援プログラム策定、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金等)	こども家庭課 こども政策係 TEL 0869-24-8015
(7) 母子生活支援施設への入所 【ひとり親家庭等の支援】	18歳未満のこどもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準じる家庭を入所により自立に向けた生活を支援します。	こども家庭課 こども家庭センター TEL 0869-24-8033
(8) 一時保育	保護者の就労や病気、介護、冠婚葬祭、育児疲れなど、家庭での保育にお困りのときに、一時的に保育園・こども園でお子さんをお預かりします。	こども保育課 TEL 0869-24-8004
(9) ショートステイ	様々な事情によりお子さんの養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等に宿泊し、生活援助を受けることができます。	こども家庭課 こども家庭センター TEL 0869-24-8033

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(10) ファミリー・サポート・センター	児童の預かり等の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織で、援助を受けたい会員からの申込みに応じて、援助を行ってくれる会員を紹介します。	こども保育課 TEL 0869-24-8004
(11) 助産制度	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦について、施設への入所により助産を受けていただきます。	こども家庭課 こども家庭センター TEL 0869-24-8033

8 教育

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 教育相談	不登校やいじめ等、教育上の様々な問題の相談に応じます。	総務学務課 指導係 TEL 0869-34-3968
(2) 就学援助	経済的理由により小中学校への就学が困難な児童及び生徒に対して、学用品費・給食費などの費用を援助します。	総務学務課 総務係 TEL 0869-34-5640

9 障害

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 障害に関する相談	犯罪等の被害により障害が残った場合、相談に応じ必要な支援を行います。 (身体障害者手帳の交付、障害福祉サービス)	福祉課 障害福祉係 TEL 0869-24-8847
(2) 特別障害者手当 (20歳以上) 障害児福祉手当 (20歳未満)	精神または身体に著しく重度の障害があるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給します。	福祉課 障害福祉係 TEL 0869-24-8847
(3) 特別児童扶養手当	精神または身体に障害がある児童を家庭で監護、養育している父母等に支給します。	福祉課 障害福祉係 TEL 0869-24-8847
(4) 障害者虐待	障害者に対する虐待や養護者の支援に関する相談に応じます	福祉課 障害福祉係 TEL 0869-24-8847

10 介護

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 高齢者の総合相談・支援	介護・福祉・医療などに関するさまざまな相談をお受けし、支援を行います。	健康長寿課 高齢者支援係 TEL 0869-24-8869
(2) 介護保険サービス利用料の減免	介護保険サービス利用料の支払いが困難となった場合などに、相談に応じます。	健康長寿課 介護保険係 TEL 0869-24-8866
(3) 介護保険料の減免	介護保険料の納付が困難となった場合などに、減免の相談に応じます。	税務課 市民税係 TEL 0869-22-1114

11 その他

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) こころの健康	こころの悩みや精神症状への対応について、相談に応じます。	健康長寿課 TEL 0869-24-8031
(2) DV相談	配偶者やパートナーからの暴力等に関する相談に応じます。	市民課 ダイバーシティ推進室 TEL 0869-22-3922